

第1回動燃改革検討委員会の結果について（速報）

平成9年4月22日
科学技術庁

1. 日時 平成9年4月18日（金）10:00～12:00

2. 議題
- (1) 動燃改革検討委員会の開催経緯
 - (2) 動燃事業団の経営の現状と課題
 - (3) 動燃改革に関する主な論点
 - (4) 自由討議
 - (5) 今後の進め方

3. 結果概要

- (1) 近岡科学技術庁長官、岡科学技術政務次官、吉川座長はじめ委員全員が出席。（その他、関係者、プレス、一般人として、約120名が傍聴。）
- (2) 動燃改革問題の論点について自由討議。（本日の意見を踏まえ、今後、論点の整理、絞り込みを行うこととされた。）
- (3) 委員の主な意見は以下のとおり。
 - ・改革の言葉には動燃の存続が前提との響きがあり、解体も検討に含めるべき。
 - ・原子力には政府主導という特殊性があり、政府の責任も検討に含めるべき。
 - ・人員や施設管理の面で、平時の体制で緊急時に十分対応できるか調査すべき。
 - ・権限や人員・予算確保といった面から、動燃の経営責任問題を検討すべき。
 - ・重要な点は、動燃の存在意義が問われている点であり、特殊法人の役割等の根本論の議論が必要。

- ・エネルギー政策の実施機関である動燃には、技術、ノウハウといった知的資産が蓄積されており、それを活用する方途も長期的な観点から検討すべき。
- ・事故は起きないとは絶対言えないが、これを限りなくゼロに近づけ、起きたときはどうするか、それを考慮したデータベースの整備、訓練が必要。
- ・研究開発ばかりに光をあて、施設の運転等の管理を軽んじた体制が問題。
- ・問題の扱いがエスカレートしており、動燃だけではなく原子力施設全体の問題として捉えるべき。
- ・動燃と社会の乖離が問題。原子力は、技術的な先進性だけではなく、情報公開の先進性も必要であり、動燃はこの問題に背を向けてきたのではないか。
- ・動燃においては、政府関係機関ということで、従業員の安全管理などの面でも甘いところがあったのではないか。民間での経験などが活かされていないのではないか。
- ・今回の事故は人災とも言え、人災が一次、二次と続くのはとんでもない。スポークスマンは、冷静が条件。発表内容は極力わかり易くすべき。

(4) 以上の意見を踏まえた座長総括は以下のとおり。

①検討の前提として、以下が確認された。

- ・動燃の廃止をも視野に置いて検討を進める。
- ・政策の実施主体としての動燃に対する国(科学技術庁)の監督のあり方も検討する。

②個別の論点として以下を確認。

- ・研究開発と施設の運転管理のあり方を検討する。
- ・動燃の経営面からの権限と責任体制を検討する。
- ・安全確保の実態上からの人材の配置、施設設備の維持・管理を検討する。

(以上)